

3世紀のはじめ、邪馬台国^{やまたいこく}という国があり、卑弥呼^{ひみこ}という女王が国を治めていたことが中国の魏志倭人伝^{ぎしわじんでん}という書物に書かれています。この書物の中に「租賦^{そふ}を収む^{おさ}」とあり、税^{しる}(食糧など)を集めていたことが記されています。これが、日本の税のことを記した最も古い記事です。

飛鳥

大化の改新(645年)では、新しい税の制度を含む政治の方針が示されました。それまで皇族や豪族が支配していた土地や人民を国が支配することになりました。(公地公民)

その後、大宝律令(701年)では、班田収授^{はんてんしゅうじゆ}の法により、人民に田を分け与える(口分田^{くぶんでん})代わりに①租・庸・調や雑徭^{ぞうりやう}という税や労役が課されました。

ひとくちメモ

①租は、口分田が割り当てられる男女に収穫の約3%が課税される税でした。庸は、年間10日間を都で労働するか、代わりに布を納める税でした。調は、布や絹などの諸国の特産物を納める税でした。庸と調は、男子に課税され、農民の手で都に運ばれました。

雑徭は、17歳から65歳までの男子に課せられた労役負担のことで、国司の命令によって土木工事などを行いました。



奈良

都(平城京)に仏教の影響が強く、貴族的で国際色豊かな天平文化が栄えた時代でしたが、農民の中には重い税負担に耐えかねて逃亡する者も現れ、しだいに荒れた田畑が増加していきました。

そこで朝廷は、墾田永年私財法^{こんでんえいねんしさいほう}(743年)を制定して、税制の立て直しをはかろうとしました。しかし、貴族や寺社、地方の豪族たちが大規模な墾田の開発を行って土地の私有化を進め、荘園を発生させる結果となりました。



平安

11世紀になると、大きな寺社や貴族の荘園が各地にでき、農民は②荘園領主に③年貢、公事、夫役などの税を納めました。こうした荘園の経営に支えられて、平安時代後期には国風文化が栄え、「源氏物語」や「枕草子」など多くの作品が誕生しました。

ひとくちメモ

②荘園領主とは、荘園の所有者のことです。はじめは開墾者自身でしたが、次第に土地の寄進を受けた人を指すようになりました。

③年貢は米、絹布などを、公事は糸・布・炭・野菜などの手工業製品や特産品を納めていました。また、夫役は労働で納める税でした。



鎌倉

幕府に任命された守護、地頭や荘園領主のもとで経済が発達した時代でした。農民には、年貢のほかに公事と夫役が課されました。

また、商工業者が集まってつくった「座」には、生産や販売の独占といった特権を認める見返りとして座役^{ざやく}という税が課されました。



室町

このころは、産業の著しい進歩とともに、新しい税が誕生した時代でもありました。税の中心は年貢でしたが、商工業の発達により、商工業者に対しても税が課されていきました。幕府は、酒屋・土倉(高利貸)を保護する代わりに、税を取り立てて財源にしました。

また、街道に設けられた関所では、関銭^{かんせん}などが税として課されました。



安土桃山

全国統一を行った豊臣秀吉は、全国の土地を調査して太閤検地^{たいこうけんち}を行い、農地の面積だけでなく、農地の収穫高などを調べて、年貢を納めさせるようにしました。

当時の税率は、二公一民で収穫の3分の2を年貢として納めていました。



江戸

徳川氏が全国を統一し、幕府と大名領国(藩)が全国の土地と民衆を支配する幕藩体制を築きました。

江戸時代の税は、田畑に課税される年貢が中心で、税率は、四公六民あるいは五公五民の割合で米などを納めました。

また、商工業者に対する税も、免許税や営業税のような④運上金・買加金^{うんじょうきん みようがきん}といったかたちで取り立てられました。

ひとくちメモ

④株仲間と呼ばれる同業者に商売の特権が与えられる代わりに納める税でした。



明治・大正

明治政府は歳入の安定を図るために、1873年(明治6年)に地租改正を実施しました。地租改正では、全国の土地の地価を定めて地券を発行し、その地価の3%を地租として現金で納めさせました。

1887年(明治20年)には所得税が導入され、**⑤** 所得金額300円以上の所得者に課税されるようになりました。法人税、営業税が導入されたのも、明治に入ってからでした。

ひとくちメモ

⑤ 1887年(明治20年)当時、所得税を納めていた人は約12万人で当時の人口の0.3%でした。

戦費調達などのため、明治後期の登録税、麦酒税、通行税、相続税の創設などの増税に続いて、大正に入って清涼飲料税、営業収益税などの新しい税金が設けられています。



昭和

昭和の初期は暗い戦争の時代でした。戦争を行うために増税が続き、新しい税金が創設されました。

1940年(昭和15年)には、勤労所得に源泉徴収制度が採用されました。

1946年(昭和21年)には日本国憲法が公布され、教育・勤労とならぶ三大義務の一つとして納税の義務が設けられました。また、税をかける場合には法律によらなければならないものと決められました(租税法律主義)。

1947年(昭和22年)には、納税者が自主的に自分の税額を計算して納税する申告納税制度が導入されました。



平成

1989年(平成元年)に、品物の販売やサービスの提供に対して税金を納める消費税が導入されました。

1997年(平成9年)4月に消費税率が3%から5%へ引き上げられました。

2011年(平成23年)4月に東日本大震災の被災者等の負担の軽減等を図るために税制上の措置が講じられました。また、12月には東日本大震災からの復興に必要な財源を確保するため **⑥** 復興特別所得税などが創設されました。

2014年(平成26年)4月に消費税率が5%から8%へ引き上げられました。

ひとくちメモ

⑥ 復興特別所得税とは、その年の所得税額の2.1%を納付するもので、2013年から2037年まで課税されます。



令和

2019年(令和元年)10月に消費税率が8%から10%へ引き上げられ、軽減税率制度が導入されました。

税金コラム

脱税をすると…

～ 税金を正しく申告しなかったり、納めなかったりしたら? ～

私たちの社会は税金によって成り立っていますが、これは、みなさんが正しく申告や納税を行っているからこそ税金が集まり、さまざまな分野で使うことができるのです。しかし、正しく申告や納税をしない人もいます。

特に大口・悪質な脱税をした場合には、「マルサ」と呼ばれる国税査察官が強制調査(査察調査)を行い、その結果に基づいて起訴をします(告発します)。悪質な脱税の場合、追加の税金を納めるだけでなく、懲役又は罰金という刑罰が科されます。

2023年度(令和5年度)における全国の脱税の告発や判決の状況をみると…

【告発の状況】

告発件数	1件当たり脱税額	〈告発の多かった業種〉
101件	8,800万円	不動産業、建設業、人材派遣、小売業

【判決の状況】

1審判決件数	1人(社)当たり罰金額	1人当たり懲役期間
83件	1,500万円	1年4ヶ月

金庫に隠されていた札束など



税金クイズ1の答え … ②

1の解説…国税と地方税を合わせて約50種類の税金があります。

税金クイズ2の答え … ③

2の解説…イギリスでは、ナポレオン戦争の戦費調達のため、1798年に所得税が創設されました。日本は1887年、アメリカは1862年、オランダは1893年、スペインは1900年に所得税が導入されています。

税金クイズ3の答え … すべて正解

3の解説…かえる税はフランス、ポテトチップス税(国民健康製品税)はハンガリー、バター税(脂肪税)はデンマーク、月餅税(所得税)は中国、渋滞税(混雑課金制度)はイギリスにおいて実際にあった税です。